

プラン策定の経過

- 平成 18 年度から「全県エコエリア構想」のもと、環境保全型農業を‘点から面’に拡大する取組みを展開してきた。
- その具体的な行動計画として、現行プラン「全県エコエリアやまがた農業推進プラン」(平成 22 年 12 月)等を策定して具体的に推進してきた。
- 今後、より一層、環境保全型農業の拡大を図るため、新たな取組みを盛り込んで本プランを策定する。
- 重点的に取り組む内容をテーマとする。

【これまでの主な成果】

- 環境保全型農業取組面積
949ha (H23) ⇒ 7,561ha (H27) 〈H23 年対比 796〉
- 有機農業取組面積
417ha (H23) ⇒ 696ha (H27) 〈H23 年対比 167〉

主な課題

1 環境保全型農業の推進

- ・地球温暖化が進行し、農業分野においても環境負荷低減が求められている
- ・環境保全型農業に対する生産者意識の浸透が進まない
- ・環境保全型農業に取り組むメリット感が少ない
- 環境保全型農業に対する生産者の意識が一層深まり、環境負荷を低減した農業の持続的な展開が重要

2 有機農業の推進

- ・有機農業は、栽培技術が高度なため広がらない
- ・有機農業は労働力がかかり規模拡大ができない
- 有機農業の高度な技術の一般化や、人材育成を通して、県内の有機農業を拡大していくことが重要

3 消費者理解の促進

- ・環境保全型農業の取組みに対する消費者理解や、その農産物に対する消費者認知が進まない
- ・有機農産物が高価な理由が消費者から理解されにくい
- ・有機農産物を強く求める購買層があるが、購入先が分からない
- 県内の魅力あふれる取組みを県内外に幅広く情報発信して消費者理解を深めることが重要

プランの
位置付け

山形県農林水産業
振興計画 (H29～H38)

実行計画

第3次農林水産業元気再生
戦略 (H29～H32)

連動

全県エコエリアやまがた
農業推進プラン
(H29～H32)

基本方針

- ◎ 本プランの基本方針
有機性資源を活用した土づくりや、化学肥料、化学合成農薬を削減する農業に県全体で取り組み、その情報を積極的に発信して消費者等の理解を促進する。

目 標

項 目	現状値	目標値 (平成 32 年)
有機農業の取組面積※	696ha (H27)	990ha
環境保全型農業の取組面積※	7,561ha (H27)	11,000ha
第三者認証 GAP 認証農場数	33 農場 (H28)	66 農場

※ 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積

施策の推進方向

(主な施策)

1 環境保全型農業の持続的展開

(1) 面的な拡大

- ①エコファーマー・特別栽培の取組推進と普及啓発
・つや姫を中心とした特別栽培農産物の拡大
・環境保全型農業のわかりやすい技術集作成による啓発 等

- ②環境にやさしい技術開発と普及
・化学肥料や化学農薬の削減技術の開発
・展示圃等を活用した環境保全型農業技術の普及拡大 等

(2) 持続的な実践

- ①堆肥等を活用した土づくりと耕畜連携の推進
・飼料用米の作付拡大と一体化した堆肥利用推進 等
- ②温室効果ガス抑制技術の開発

- ③生物多様性保全効果の実証・普及
・県版生物多様性評価方法を活用した調査と情報発信【新規】
- ④農業・農村の多面的機能の維持発展

2 有機農業の拡大と定着《重点取組》

(1) 生産・担い手の拡大

- ①有機農業の担い手確保体制の整備
・「有機農業伝道師(仮称)」として熟練有機農業者を認定し、新規有機農業者の技術指導等、きめ細かな地域のサポート体制を構築【新規】

- ②有機農業技術の普及
・水稻有機栽培のマニュアルを活用した普及拡大【新規】等
- ③有機農業の取組拡大の支援
・環境保全型農業直接支払交付金を活用した取組拡大支援等

(2) 技術開発の推進

- ①野菜の有機栽培技術開発
・えだまめ、さといも、ねぎ、ほうれんそう等の本県の強みを出せる野菜の有機栽培技術の開発【拡充】

- ②水稻の省力低コスト除草技術開発
・水稻農家が省力的に取り組める機械除草技術の開発
・水稻有機栽培の経営モデル指標の作成【新規】 等

3 情報発信と消費者理解の促進《重点取組》

(1) 情報発信の強化

- ①イベントやマッチング等による消費者との交流促進
・消費者や実需者とのマッチングフェアへの出展支援【新規】
・有機農業実証圃(オープンフィールド等)での消費者交流イベント開催【拡充】
・「オーガニックフェスタ」の開催支援

- ②ネット等を活用した多方面の実需者への情報発信
・「有機農業・環境保全マップ」の作成と発信【新規】 等
- ③優良取組事例の情報発信による消費者理解の促進
- ④子供たちの農業への理解醸成

(2) 消費者理解の促進

- ①有機農業等のブランド化に向けた方策の検討
・県産有機農産物や環境保全型農業のブランド化に向けた検討【新規】

- ②安全・安心な農産物生産県やまがたの情報発信
・第三者認証GAPの認証取得によるオリ・パラ東京大会、輸出拡大等の支援【拡充】 等